総合評価方式評価表【施工能力評価型（Ⅱ型）】

工事名：本庄川下流部河道掘削（その２）工事

No	評価項目・加算点等配分 / 業者名	配置予定技術者の能力等	企業の能力等	地域貢献等	賃上げの実施を表明した企業等	賃上げ基準に達していない場合等（減点）	事故及び不誠実な行為に対する評価	加算点		施工体制評価項目		施工体制評価点	加算点合計（施工体制評価後）＋施工体制評価点	標準点	備考
								合計（施工体制評価前）	合計（施工体制評価後）	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性				
		20	14	6	3	-4	指名停止（-4.3） 文書注意（-2.15） 口頭注意（-1.08）	43		15	15	30			
1	龍南建設株式会社	17.00	11.00	6.00	3.00	0.00	－	37.00	37.00	15	15	30	67.00	100	
2	吉原建設株式会社	17.00	11.00	6.00	3.00	0.00	－	37.00	37.00	15	15	30	67.00	100	
3	株式会社　坂下組	17.00	10.00	6.00	3.00	0.00	－	36.00	36.00	15	15	30	66.00	100	
4	大和開発株式会社	15.75	9.83	6.00	3.00	0.00	－	34.58	34.58	15	15	30	64.58	100	
5	九州建設工業株式会社	17.00	11.50	5.50	3.00	0.00	－	37.00							無効
6	株式会社山本組	15.33	13.00	5.00	3.00	0.00	－	36.33	36.33	15	15	30	66.33	100	
7	株式会社岡崎組	15.50	9.50	6.00	3.00	0.00	－	34.00	34.00	15	15	30	64.00	100	
8	松本建設株式会社	15.75	12.00	4.00	3.00	0.00	－	34.75	34.75	15	15	30	64.75	100	
9	株式会社田村産業	15.33	13.50	4.50	3.00	0.00	－	36.33	36.33	15	15	30	66.33	100	
10	株式会社増田工務店	14.08	11.00	5.50	3.00	0.00	－	33.58	33.58	15	15	30	63.58	100	
11	株式会社　藤元建設	14.50	11.50	6.00	3.00	0.00	－	35.00	35.00	15	15	30	65.00	100	
12	都北産業株式会社	13.83	9.50	4.00	3.00	0.00	－	30.33	30.33	15	15	30	60.33	100	
13	春山建設工業株式会社	5.75	9.00	4.00	3.00	0.00	－	21.75	21.75	15	15	30	51.75	100	
14	株式会社　木場組	14.75	10.33	5.00	3.00	0.00	－	33.08	33.08	15	15	30	63.08	100	
15	丸昭建設株式会社	10.25	7.67	6.00	3.00	0.00	－	26.92	26.92	15	15	30	56.92	100	
16	丸宮建設株式会社	14.58	12.33	6.00	3.00	0.00	－	35.91	35.91	15	15	30	65.91	100	
17	株式会社徳満建設	15.75	10.33	6.00	3.00	0.00	－	35.08	35.08	15	15	30	65.08	100	
18	伸洋土木株式会社	14.08	8.67	4.00	3.00	0.00	－	29.75	29.75	15	15	30	59.75	100	
19	株式会社　緒方組	17.00	12.00	5.00	3.00	0.00	－	37.00	37.00	15	15	30	67.00	100	
20	株式会社吉行産業	4.75	6.00	3.00	0.00	0.00	－	13.75	13.75	15	15	30	43.75	100	
21															

総合評価方式評価表【施工能力評価型（Ⅱ型）】

工事名：本庄川下流部河道掘削（その２）工事

No	評価項目・加算点等配分 / 業者名	配置予定技術者の能力等	企業の能力等	地域貢献等	賃上げの実施を表明した企業等	賃上げ基準に達していない場合等（減点）	事故及び不誠実な行為に対する評価	加算点		施工体制評価項目		施工体制評価点	加算点合計（施工体制評価後）＋施工体制評価点	標準点	備考
								合計（施工体制評価前）	合計（施工体制評価後）	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性				
		20	14	6	3	-4	指名停止（-4.3） 文書注意（-2.15） 口頭注意（-1.08）	43		15	15	30			
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															